

令和 8 年度 下関市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度

下関市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度下関市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,672 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 3 月 2 日 提出

下関市長 前田 晋太郎

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 繰入金		1,680
	1 他会計繰入金	1,680
2 繰越金		2,553
	1 繰越金	2,553
3 諸収入		16,439
	1 貸付金元利収入	16,439
4 市債		2,000
	1 市債	2,000
歳 入 合 計		22,672

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		22,672
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	22,672
歳 出 合 計		22,672

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	2,000	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項及び第6項の規定により償還する。
計	2,000			

令和 8 年度

下関市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算  
に関する説明書





## (2) 歳入

(単位：千円)

款	項		本 年 度	前 年 度	比 較
	目				
1	繰入金		1,680	6,707	△ 5,027
	1 他会計繰入金		1,680	6,707	△ 5,027
	1 一般会計繰入金		1,680	6,707	△ 5,027
2	繰越金		2,553	4,192	△ 1,639
	1 繰越金		2,553	4,192	△ 1,639
	1 繰越金		2,553	4,192	△ 1,639
3	諸収入		16,439	13,610	2,829
	1 貸付金元利収入		16,439	13,610	2,829
	1 貸付金元利収入		16,439	13,610	2,829
4	市債		2,000	12,000	△ 10,000
	1 市債		2,000	12,000	△ 10,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業債		2,000	12,000	△ 10,000

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	1,680	一般会計繰入金
1 前年度繰越金	2,553	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費貸付金元利収入	16,439	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	2,000	母子父子寡婦福祉資金貸付事業債 対象額 2,000千円的全額
		2,000



## 2. 地方債に関する調書

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末	前 年 度 末	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末
	現 在 高	現在高見込額	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	現在高見込額
1 普 通 債	86,727	90,002	2,000		92,002
(1) 母子父子寡婦福祉 資金貸付	86,727	90,002	2,000		92,002
合 計	86,727	90,002	2,000		92,002